

学 会 報 告

2003年度 農業問題研究学会春季大会

江川 章

農業問題研究学会春季大会が2003年4月1日に鹿児島大学で開催された。今回のテーマは、「ヨーロッパにおける農業環境・農村開発政策」であり、村田武氏（九州大学）を座長として、ドイツ、フランス、イギリスを対象国とした報告が行われた。

EUでは1980年代から農産物の過剰生産による環境負荷の問題が発生し、農業における環境政策の重要性が議論されてきた。そのなかで登場したのが、環境要件を掲げた1992年のCAP改革（マクシャリー報告）である。他方、農業環境政策への関心の高まりは、条件不利地域の荒廃を防ぐための構造政策や農村政策が必要であるという認識を強める。

さらに、CAP財政の抑制と農業保護水準の引き下げを目指す「Agenda2000」が策定され、そこでは農産物市場支持政策（第1の柱）とともに、農村開発政策（第2の柱）が位置づけられようになった。後者において前述した農業環境政策と農村開発政策との統合が図られるのである。

このようなEU全体の流れを受けたドイツ、フランス、イギリスの農業環境・農村開発政策の展開を示し、我が国の政策指針を析出することが本大会の目的とされた。以下、各報告の概要を示している。

第1報告は、市田知子氏（農林水産政策研究所）「農業環境政策と地域性——ドイツの事例から——」である。市田報告では、基本法（日本では憲法に該当）の財政条項の改正（1969年）で設定された「農業構造改善及び沿岸保護」以下、共同課題を取り上げている。共同課題は農業における構造政策と環境政策を位置づけ、その後はCAP改革やAgenda2000の影響を受けながら変遷している。一方、ド

イツの農業環境政策には、バーデン・ヴュルテンベルク州のMEKAなどの優良事例はあるものの、依然として南北・東西格差があり（州財政の格差に基づく）、また、その評価も十分に行われていない。EUの農村地域開発の財政支援が増大する一方で、連邦の共同課題予算が縮小していることから、州間の格差拡大、自然保護規制の緩和を懸念する向きもあることが報告された。

第2報告は、石井圭一氏（農林水産政策研究所、現東北大学）「フランスにみる環境問題の定着」である。フランスでは、1992年のCAP改革の2078/92規則を契機として、それまで局所的であった環境問題への対応が普及段階へ移行する。報告では、このような環境問題への対応策の一つとして補助金政策に注目し、なかでも1999年の農業基本法の改正によって登場した経営地方契約（CTE）に焦点を当てている。CTEは、従来の圃場単位ではなく、経営単位の契約であり、その効果の発揮には面的集積が必要となる。また、CTE推進には地方レベルでの共同取り組みや協議体が重要な役割を果たすことが指摘された。

第3報告は、柏雅之氏（茨城大学）「イギリス農村開発政策の展開と地域マネジメント——土地経営事業（LMI）の意義を中心に——」である。イギリス農村地域政策の流れは、CAPとEU構造政策の影響を受けつつ、新機軸を出そうとしたイギリス地域開発政策とが重なりあって形成されてきた。そこで具体化されたものが土地経営事業であり、環境、経済、社会の一体的振興が目指されている。土地経営事業の特徴は、地域のコミュニティを巻き込み、ボトムアップを図りながら、統合的土地管理や地域開発を行うことにある。この手法は、既存の農村開発政策の限界と見直しを迫り、異種セクターを包含したパートナーシップ型の地域マネジメントを必要とすることが報告された。

以上の3名の報告を受けて、我が国の農政との関わりについて多くの意見が出され、活発な議論が行われた。